宇治市政だより

発行所 宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
印刷所 KK 新進堂

市の住民登録人口
(41年11月30日現在)

世帯数	21,379世帯
人口	76,854人
男	39,836人
女	37,018人
外人登録人口	1,271人

41年11月市人口の動き

出生130人 死亡31人
結婚195組 離婚 7組

市の面積
67.29平方キロメートル

新小学校の敷地決定

来春に着工

第二宇治小学校(仮称)

大きい地主の協力

市が建設を計画している、第二宇治小学校(仮称)の敷地がこのほど決定しました。

新小学校の敷地は、宇治市木幡赤塚四番地ほか十三筆の土地で、買収した民有地一万二千四百平方メートルと二千六百五十平方メートルの市有地あわせて約二万三千平方メートルです。

新小学校の敷地は、当初木幡南山八十九番地ほか多手定していましたが、通学区域にある地元の人たちから、小学校敷地としては距離が遠く、交通も不便なのでもっと近くで、学校敷地を確保してほしいとの要望が強く、市では新

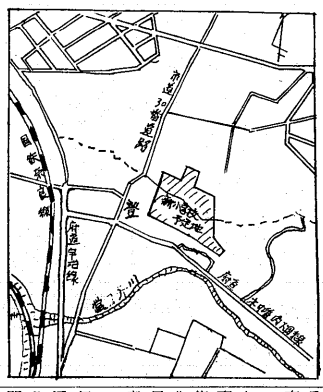

国鉄から立入測量通告

線路増設計画で

日本国有鉄道では、さる十一月十一日付で、大阪工事局長名をもって宇治市長宛に山科・島羽間線路増設工事計画に伴う調査と測量を行なうため、次により、土地立入りの通知がありました。

① 起業者
日本国有鉄道

② 事業の種類
山科・島羽間線路増設工事計画

③ 立入りの目的
調査および測量

④ 立入り期間
昭和四十一年十一月二十三日から昭和四十二年三月三十一日まで

⑤ 立入るべき土地
▽宇治＝蓮荒、一番、妙楽、山本、東内、乙方、又振、里尻、小桜、戸ノ内、宇文字、樋ノ尻、天神、若森、半田、臨山、矢落、米坂、御嶽、蛇塚、下居
▽神明石塚
▽五ケ庄＝一番割、二番割、三番割、福角、折坂、新開、西浦、日皆田、岡本、大林、北ノ庄、寺昇道、野添、平野、芝ノ東、梅林、一里塚、戸ノ内
▽蒐道＝東畑上の、西畑上の、上野、森本、藪里、大垣内、門前、荒棋、田中、谷口の、出口、丸山、中筋、重田、平野、西中
▽木幡＝御園、赤塚、北山畑、東中、北屋、河原、正中、陣ノ内、南山畑、大瀬戸、内畑、西中、熊小路、西浦、花揃、檜尾、北島、中村、南端、南山
▽六地蔵＝一丁目、利ノ辻、町並、奈良町、徳永
▽小倉町＝東山、西山、神楽田、奥畑、中畑、西畑
▽羽拍子町
▽開町
▽伊勢田町＝南山、中山、北山、大谷、若林
▽大久保町＝久保、大竹、上ノ山
▽広野町＝岩ケ鼻、東裏、西裏、一里山、桐生谷、丸山、中島、寺山、茶屋畠

"共通の広場で語ろう"

成功裡に終る 婦人問題研究会

京都府婦人問題研究集会は、さる十一月二十四・二十五日の両日市民会館を会場にして開きました。この集会は、京都府連合婦人会と府教育委員会が主催、宇治市教育委員会が後援して開いたもので集会に参加したのは府下船井郡、北桑田郡以南の各婦人会の正副会長や役員、それに教育委員会関係者など三百六十名です。

今年の研究テーマは、昨年まで行なってきた婦人会の組織、運営活動などの基本的な問題の解決のうえにたって、婦人の最も身近な問題である「婦人と労働」「物価と消費」「子供の保育と教育」「婦人教育」「社会福祉」の五点に絞り、婦人としてこれらの問題をどのように受けとめ、具体的な活動や方法を考え、組織としての取組み方を研究しようとするものです。

第一日は、新市市長があいさつを行なったあと、午前十時半から「婦人と社会」について細野立命館大学教授の講演を聞き、午後から五つの分科会にわかれて助言者を中心に活発な意見の発表や討論が行なわれました。

どの分科会においても、婦人が当面する問題や身近な悩みが多く出されましたが、各分科会のテーマに関連して究明してゆかなければ解決の糸口をつかむことができないような問題が多く、現代社会における婦人問題の複雑さと、婦人としてこれらの問題を どのように解決するかについて研究が進められました。

第二日は、午前九時から全体討議を聞き、各分科会で討論された結果が報告されました。

各分科会の報告で共通していえることは、家庭にいる婦人、勤労婦人を問わず、婦人がおかれている立場に対する位置づけと自覚を促す発言があり、分科会に出席した助言者も婦人会活動をより積極的にするために、「婦人の話合いの広場を見出し、その力が組織的に結集されることが大切だ」と結んでいます。

(岡田市連合婦人会長)

小学校の敷地の用地買収交渉委員会と共同して、さる九月初めから新小学校の予定地を選考し、地主の方と買収についての話しあいを進めてきました。

しかし、予定地にあたるところは人家に近く、農耕にも便利なうえ、この地主の方も祖先伝来受けつがれてきた土地だけに愛着も強く、再三にわたる話合いも難しく一時は当地での買収を断念しなければならないのではないかと懸念されましたが、用地買収委員会の努力と地主の方も学校敷地でもあるため大巾に譲歩された結果、短期間のうちに用地の確保ができたものです。

また、買収に協力した地主の方への買収地に見合う代替地の提供をいただいた地主の方の協力も見逃すことができません。

新しい校地は、通学区域に予定されている区域のほぼ真中に位置し、距離も遠くありません。

市では、早急に用地の転用手続きを行ない、許可がありしだい整地にかかり、急ピッチで校舎の建設にとりかかることにしています。

熱心に討論する府下婦人会の人たち

ポンプ場を建設

井川排水路工事

たびたび浸水し、被害を出していた井川の改修工事は、昭和三十二年から工事を進めてきましたが、五年ようやく、その完成が目前に迫りました。

こんど着手したのは、ポンプ場の建物です。この建物は、鉄筋コンクリート三階建延五十平方メートルで、工費は三千六十四万円です。内部には排水ポンプやその付属機械を据付けられるよう設計されています。

この工事が完成しますと、引続き、昭和四十二年度には、二百馬力と六十七馬力の排水ポンプ各一基、自家発電装置それに配電盤、操作盤などポンプ場の心臓部にあたる、機械や計器がとりつけられ、ポンプ場全体が完成することになります。

このポンプ場が完成すれば、井川の改修工事も最終的に完了し、浸水の被害も完全になくなることになります。

(都市建設課)

ポンプ場建設に着手した井川排水路

心あたりの方にお願い

戦没者の遺骨や遺留品

厚生省援護局の提唱で、まだ、遺族に渡されていない戦没者の遺骨や遺留品をさがして、遺族に渡す運動を全国いっせいに繰り拡げることになりました。

次のことについて、お心あたりのあるかたは、宇治市福祉事務所へお申し出ください。

一、戦時中、戦没した戦友の遺骨や遺留品を持ち帰ったが、上陸地で引揚機関に差し出すべき、自宅や近くの寺院に預けたままになっているもの。

二、空襲、空中戦等で内地の部隊で死没した遺体や遺骨が、当時部隊の近くの寺院等に預けられたままになっているもの。

(宇治市福祉事務所)

年末年始のご用は

市役所の年末年始の業務は、次のとおりです。

〔年末〕 一般の業務は、十二月二十八日午前中で終了します。年末になりますと戸籍謄抄本の請求、配給、税務など窓口関係の仕事はこみあいますので、ご用のあるかたは、早い目におとしください。また、会計課からの支払は十二月二十八日午後三時までですから、支払通知書を受取られた方は、とくにご注意ください。

なお、ゴミ集めは、十二月三十一日まで行ないます。

また死亡届、水道断水などは年末年始とも平常どおり受付ます。

〔年始〕 一月四日から、一般の業務をはじめます。

共同募金ありがとう

十月一日から行なわれております"赤い羽根"共同募金は、宇治市においても皆さまのご協力によりまして、徐々に目標額一、三一〇、〇〇〇円に近づいております。ここに、十一月二十六日現在の募金総額を中間報告いたします。

皆さまの暖かいご協力に感謝し、なお今後一層のご協力をお願いいたします。

目標	1,310,000円
共募中間報告11月26日現在	
大口募金	154,000円
大バッチ	〃 47,249円
戸別	〃 721,098円
学校	〃 58,989円
職域	〃 3,866円
街頭	〃 21,689円
その他	29,151円
実績額	1,036,042円
	79%

京都府共同募金
宇治地区支会長 新庄義信

保育所入所受付

昭和四十二年度の保育所入所について出張受付を行ないます。入所希望の保護者は入所申請書、家庭連絡票と勤務先の四十一年度の源泉徴収票を給与証明書に添付してお申込み下さい。

尚、申込用紙は十二月十五日以後下記の保育所または市役所福祉事務所でお受取り下さい。

書類が不完全な場合は受付ませんので御注意下さい。

受付場所	定員	受付月日	受付時間	摘要
宇治保育所	幼児 100名 乳児 30名	1月 20日 21日	いずれも午前10時～午後4時まで	入所できる基準は昭和42.4.1現在満3才以上6才未満の幼児と生後6カ月以上3才未満の乳児で、保育に欠けない場合（①家庭内外で仕事をしている場合②出産前後や病気による入所できるまなど、その他）に限り記入します。なお、動務の都合で左記の場所へ申込みできない方は29日～31日を利用して下さい。
小倉保育所	幼児 190名	1月 23日 24日		
木幡保育所	幼児 60名 乳児 30名	1月 25日 26日		
広野保育所	幼児 90名 乳児 30名	1月 27日 28日		
福祉事務所	各保育所 共通	1月 29日 30日 31日		

第184号　第3種郵便物認可毎月1回1日発行定価1部5円　宇治市政だより　昭和29年2月16日第3種郵便物認可　昭和41年12月1日発行（2）

子供の自転車事故を防ごう

最近子どもの自転車による事故が発生しています。自転車は手軽な乗物として、今まで私たちは安易に乗り回してきました。けれども今では市内の国道二十四号線を始め主要道路での自転車乗りは自動車交通が激しく、大人でも大変危険になってきました。この機会に子どもたちに、正しい・安全な自転車の乗り方と、道交法の軽車両としての自転車を通じて、将来立派なドライバーとなり交通社会人となる素質を十分植えつけるための心得を次にあげ、保護者の皆さんには常日頃からこれらの心得を身につけるよう教えていただくことは勿論のこと、広く市民の皆さんも子どもの自転車通行の折にふれ、御指導をいただきますようおねがいいたします。

正しい乗り方

1 自転車に乗る前に

(1) 車体の点検――ブレーキ、ブザー（ベル）、チェーン、前照灯、反射器、タイヤ、給油

(2) サドルの高さ――乗車して片足を地面につけてたやすく止まることのできる高さ

(3) 姿勢――体重がサドル、ハンドル、ペダルに平均してかかる姿勢

2 通行区分

(1) 道路の左側を走行する――集団の場合は左側を一列走行押して歩く場合は左側のはしを通行

(2) 車両の通行順番――自転車は下級車両であるから他の車には道をゆずる

(3) 歩道と車道の区別のある道路――歩道を走ってはいけない

3 手の合図

(1) 交差点で折する時――その前から左腕を水平にのばすか右腕を伸ばしひじを垂直に上に曲げる

(2) 交差点で右折または回転しようとする時――その前から右腕を水平に伸ばすか左腕を伸ばしひじを垂直に上に曲げ左側による交差点の中心から離れた外側を徐行して大回りする

(3) 徐行又は停止しようとする時――右腕を斜め下に出す

4 狭い道から広い道へ出る時

有、左を見て、安全かどうか確かめてから徐行しながら出る

5 歩行者の保護

歩行者が横断歩道を通っている時は、いつでも一時止まるか徐行して歩行者を安全に通す

6 ふみきりの渡り方

その手前で必ず一度止まって安全かどうか確かめて渡る

7 夜間のライト

(1) 前照灯と後尾に赤色の反射器をつける

(2) 前方からくる自動車のヘッドライトでまぶしい時は、道路の左側に止まって通り過ぎるのを待つ

あぶない乗り方

事故を起した時

(1) 重いけがをさせた時は、すぐ医師のところへ連れていくひき逃げは最も悪いことである

(2) 警察署、派出所、駐在所に届けて、警察官のさしずを受ける

（学校教育課）

食品衛生に高い関心

市民の消費者懇談会開く

さる十一月十八日、宇治市と宇治商工会議所の共催で、「宇治市消費者懇談会」が開かれました。

これは、日頃市内の商店や市場で買物をしている主婦（消費者）の人たちの感じている不満や改善したら良いという点について、自由に意見をだしてもらって、その声を商工行政、商店経営指導上の参考として活用しようという目的で開いたものです。

当日は、市内の婦人会の役員、新興団地の主婦、職場の家庭婦人など二十五名の方と商店街、繁栄会の代表者（九名）それに、市商工観光課、宇治商工会議所の商工行政担当者が出席しました。

懇談会のなかで出た意見をみると

①食品衛生

「夏のハエ取りリボンは汚ないし」「ケースの中でハエがとんでいるところがある」「直接生で喰べるものを手でつかむところがある」「市場の通路が狭い。スカートが汚れて困る」「市場のホコリが多い。店の配置を考えてほしい」「タバコを喫いながら応待する人がいる」「汚ない黒いフキンを使っている店がある。フキンは白いものだという観念を持ってほしい」

②作業員の服装

「白い制服はよいが肉屋さんが赤く汚れ、八百屋さんは黒く汚れている」「頭にマスクをかぶってほしい。髪がよくついている時がある」「ツメを切ってほしい」

③食品販売

「菓子に虫が入っていた」「防腐剤のような臭いがする」「ウメボシの色が濃すぎる。必要以上に色をつけるな」「子供でも濃い色と値が下ってよい」「極端に安売り」「市場の休みは一斉にならぬようにしてほしい」「市場の中にはかき氷屋がいてほしい」「子供にも同じように応待してほしい」「他店の悪口をいう店があるがいやな感じだ」

買物についての意見を述べる主婦

④一般的事項

「予約をとって配達したものと宇治と賃料で値が大きく異るのがあるのはなぜか」「店がふえるメーカーの違ったものがある」「旧査を実施してほしい」「食品の抜打検

などが出ました。

市・会議所ではいま消費者の皆さんからの声をとりまとめており当日「買物についてのアンケート」を配入していただきましたのでその集計結果をも合せて小冊子にまとめ、市内の市場、繁栄会などに配布し消費者の声が反映するようにして、今後も消費者と商業者の人達の意見交換、意思疎通の場を作ってゆくことにしています。

出初式は七日

新春をかざる恒例の消防出初式は、来年一月七日午前十時から堵ノ島で行ないます。

当日は、消防団員二百五十名のほか消防本部の職員、車両が参加します。また、自衛隊の消防隊も参加が予定されています。

字名入り図面を発売中

市民多数のご要望により、従前より市販している宇治市全図及び都市計画図に加えて、今度宇治市内字名入り図面を作製し、広く市民のみなさまに売り出すことになりました。

◇宇治市全図（二万分の一）
字名入り図面
◇価格　一部二五〇円

ご入用の方は開発公社事務局までおとし下さい。

飲んだら乗るな　乗るなら飲むな

飲酒運転追放運動

41・12・11
～42・1・20

未納の市税・保険税は年内に……

12月は滞納整理月間

完納して明るいお正月を

今年もはや師走を迎えました。市では、この一年間のしめくくりをするため、例年のように今月の二十八日まで滞納整理月間として、納税者の皆さん方に未納の税金を無くす運動に協力をお願いすることにしました。

ご承知のように市税は、市の重要な事業や事務を行なうために必要な財源です。

〃自分くらいが滞納しても影響がない〃などと考えてそのままになっていますと、これが直接市の台所にひびいて、市の計画にくるいが生じることになります。また滞納されたままになっていますと納期内完納に協力いただいている方の納税意欲をそぐことにもなります。

いままで未納になっている税金や保険税ある方は、新年を迎えるまでに是非完納していただきますようお願いいたします。

また、いろいろな事情で、一度に納めることができない方や、止むを得ず滞納している方は、税務課徴収係におとしいただきますと係員が分納等について相談いたしますので、お気軽におとしください。

どうか皆さん方のご協力をお願いします。

（税務課）

年末と簡易保険

年末は新しい年を迎える準備と同時に、一年間の家庭経済の締めくくりをする大事な時期であります。

簡易保険の保険料は、毎月集金員が訪問して、その月分をキチンと払い込んでもらうことがたてまえになっていますが、この時期は是非お年許の簡易保険の保険料領収帳を、今一度あらためていただき、もし滞っているようでしたら今年分を完済してさっぱりした気分で新年をお迎えいただきたいものです。そして来年からは、郵便局員が集金に訪問した際「何月分の保険料を払ったか」と確認するようにしていただければ、知らないうちに払込みが遅れたということはなくなります。

なお、年末のボーナスを農家の秋の収穫代金などで、保険料をまとめて幾月分か先払いをされると大幅な割引をいたします。

たとえば

○三月分前納の場合は、月掛保険料の一割相当額

○六月分前納の場合は、月掛保険料の五割相当額

○一年分前納の場合は、月掛保険料の第一の月分

といったたいへん有利な割引制度です。

これは、いわば利子の先取りで一年分前納した場合を計算しますと、八分二厘三毛という公定歩合の利率となり、まことに上手なボーナスの使い方、保険料の掛け方といえましょう。

たばこは市内で買いましょう

今月の心配ごと相談

十二月　二十日
相談員　金井金一郎、山崎　政栄
十二月　二十七日
相談員　宮城　敏夫、田中　定助
場所　川東公民館
時間はいずれも午後一時から四時まで

今月は出張徴収日が変ります

12月18日
且椋公会堂　大久保公民分館
開公民分館　伊勢田公民分館

12月19日
東宇治分室　木幡公民分館

12月20日
川東公民分館　宮東公民分館

時間はいずれも午前10時から午後4時まで

(成)(人)(式)(を)(迎)(え)(る)(方)(へ)

昭和四十二年成人式をつぎの要綱により行なうことになりました。成人式への出席は告制になっていますから、出席希望者は往復はがきに住所、氏名、生年月日、職業を明記して十二月二十五日までに宇治市民会館内社会教育課あてにお申し込み下さい。ただし、陸上自衛隊関西地区補給所、同大久保駐とん部隊隊員、日本レイヨン宇治工場、同繊合研究所の従業員、医療が年院は申告しなびません。

◇成人式開催要綱

一、日時　昭和四十二年一月十五日午前十時～正午

二、会場　宇治市民会館大ホール

三、主催　宇治市教育委員会、宇治市連合婦人会

四、式次第

1開会のことば　2祝辞　3記念品贈呈　4謝辞　5感想文入選者発表　6感想文入選者表彰　7感想文朗読　8感想文審査講評　9記念講演　10閉会のことば

◇感想文募集

成人式を迎える人を対象に、感想文を募集いたします。ふるって応募して下さい。

一、題目　①「私はどんな仕事に一生を捧げたい」②「私はどんな家庭をつくりたい」③「私はどんな郷土を築きたい」――この中から一つ選んで下さい。

二、字数　四百字詰原稿五枚以内

三、締切　昭和四十二年一月五日

四、提出先　宇治市民会館内社会教育課（宇治市宇治里尻七一）

五、応募の方法　原稿に住所、氏名、生年月日、職業を明記（字数に含まず）して下さい。

六、選考　選考委員会をつくり、審査の上、入選作を決定します

七、賞賞　成人式において入選者に賞品を、応募者全員に参加賞を贈ります。

八、入選作の発表　入選作は成人式において入選者により朗読発表し、市政だより二月号に掲載の予定です。

九、原稿は返却としてお返しません。